利益相反マネジメントにおける
2023 年度「研究者等の 5 月報告」結果報告書

1、実施の目的

利益相反マネジメント規程に基づいて、2023 年度の「研究者等の 5 月報告」を実施した。
「研究者等の 5 月報告」では、利益相反マネジメントの一環として、すべての研究者等の利益相反状況を把握する事を目的とした。

2、実施対象者と実施方法

(1) 実施対象者：下記いずれかに該当する者。

a ：常勤の全ての教員

b ：本学で研究を行う教職員（常勤の教員を除く）

(2) 実施方法

・申告方法：倫理・利益相反利益相反審査申請システムの 5 月報告の機能にて、研究者等が利益相反状況を入力する。(付録 1)

・依頼方法：所属長に対し、①～④を送付、対象者に配布するよう依頼した。

①依頼状（所属長宛）(付録 2)

②対象者リスト

③依頼状（研究者個人宛）(付録 3)

④登録・入力方法の説明書(付録 4)

(3) 実施期間

依頼時期：4 月中旬より実施。

登録・入力期間：依頼開始から 6 月末まで

（登録・入力期間に期限を数回設け、未登録・未入力者へ督促を行った。）

3、実施結果

倫理・利益相反審査申請システムの「研究者等の 5 月報告」による申告数について、総数は 1,211 件（対象 1,271 人の 95.3%）であった。その中で、医学部が 980 件（94.2%）、医療科学部が 63 件（100%）、保健衛生学部が 93 件（100%）、その他が 75 件（100%）であった（表 1）。申告率は 2021 年度は 91%、2022 年度は 95.0%で、今年度は過去と比べて増加した。

表 1.「利益相反マネジメントにおける研究者等の 5 月報告」の
2023 年度　5 月報告の対象者数・申告者数と申告率の状況

部名称	対象者数	申告者数	申告率
医学部	1,040	980	94.2%
医療科学部	63	63	100%
保健衛生学部	93	93	100%
その他	75	75	100%
合計	1,271	1,211	95.3%

4、まとめ

利益相反マネジメントにおける「研究者等の５月報告」として、倫理・利益相反審査申請システムを用いて、1,211 人（95.3%）の研究者から利益相反状況が申告された。今後、申告の完全性を目指します。

本報告にご協力頂いた関係各位に謝意を表します。

【付録 1. 倫理・利益相反審査申請システムの「研究者等の 5 月報告」】

藤田医科大学 FUJITA HEALTH UNIVERSITY　倫理・利益相反審査申請システム

メインメニュー：研究者等の5月報告：研究者等の5月報告の編集

研究者等の5月報告の編集

5月報告基本情報

申告者に係る企業や営利を目的とした団体との経済的な利益関係について、以下のとおり申告します。

申告日	
申告対象期間　：　2021年4月～2022年3月	

上記の申告対象期間においていずれかを選択して下さい。

○ 下記の申告事項1～10のすべてに該当なし以降の回答は不要です。

◉ 下記の申告事項1～10のいずれかに該当あり以降の申告事項1～10のすべてに回答して下さい。

1. 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額
（1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上のものを、本人と家族ごとに記載）

企業・団体を追加

2. 株の保有と、その株式から得られる利益（最近1年間の本株式による利益）
（1つの企業の利益が年間100万円以上のものあるいは当該株式の5%以上保有のものを、本人と家族ごとに記載）

企業・団体を追加

3. 企業や営利を目的とした団体から特許権使用料として支払われた報酬
（1つの特許使用料が100万円以上のものを、本人と家族ごとに記載）

企業・団体を追加

4. 企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料などの報酬
（1つの企業・団体からの講演料が年間合計50万円以上のものを記載）

企業・団体を追加

5. 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料
（1つの企業・団体からの原稿料が年間合計50万円以上のものを記載）

企業・団体を追加

6. 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費
（1つの研究（治験、共同研究、受託研究など）に対して支払われた総額が年間100万円以上のものを記載）
（講座等の責任者が申告している場合、講座等の責任者以外は、所属する講座等への支払分の記載を省略してよい）

企業・団体を追加

7. 企業や営利を目的とした団体が提供する奨学（奨励）寄付金
（1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座等に支払われた総額が年間100万円以上のものを記載）
（講座等の責任者が申告している場合、講座等の責任者以外は、所属する講座等への支払分の記載を省略してよい）

企業・団体を追加

8. 企業などが提供する寄附講座
（企業などからの寄附講座に所属している場合に記載）
（講座等の責任者が申告している場合、講座等の責任者以外は記載を省略してよい）

企業・団体を追加

9. 企業や営利を目的とした団体に所属する研究員の受け入れ、機器の貸与
（企業などからの研究員の受け入れ、機器（年間100万円相当以上）の貸与がある場合に記載）
（講座等の責任者が申告している場合、講座等の責任者以外は、所属する講座等での受け入れ・貸与分の記載を省略してよい）

企業・団体を追加

10. その他、企業や営利を目的とした団体からの研究とは無関係な旅行、贈答品などの受領
（1つの企業・団体から受けた報酬が年間5万円以上のものを記載）

企業・団体を追加

【付録 2. 所属長に対する依頼文】

2023 年 4 月 18 日

所属長　各位

利益相反委員会

利益相反マネジメント規程による「研究者等の 5 月報告」
研究者等に対するシステム登録・入力のお願い

「研究者等の 5 月報告」は、研究活動を活発かつ適正に推進するために、研究者等が前年度の利益相反状況を 5 月に自己申告するもので、本学の研究者等の義務になっております。

つきましては、登録及び申告されていない研究者へ「研究者等へのシステム登録・入力のお願い」を配布して頂くとともに、「倫理・利益相反審査申請システム」での登録・入力をご指導頂きたいと存じます。

なお、退職及び休職等で申告出来ない場合は、添付資料「対象者リスト」の該当欄に理由をご記入いただき、下記窓口までご返送下さい。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象者

常勤教員および本学で研究や利益相反を伴う活動を行う教職員

2. 添付書類

①対象者リスト

※退職及び休職等で申告出来ない場合は、上記リストの該当欄に理由を記入いただき、下記窓口までご返送下さい。

②研究者等へのシステム登録・入力のお願い（※該当する各研究者へ配布をお願い致します。）

③倫理・利益相反審査申請システムの登録・5 月報告入力方法（1 部）

※必要に応じて下記 URL「利益相反委員会」ホームページよりご確認下さい。

▼藤田医科大学 研究推進本部＞学内関係者の方へ＞倫理・利益相反の審査＞利益相反委員会＞倫理・利益相反審査申請システムの登録・5 月報告入力方法

https://www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/for_school/iv005b00000008ub.html

3. 提出（入力）期限

2023 年 5 月 19 日（金）まで

4. 問い合わせ窓口

藤田医科大学
研究支援部　研究支援課　利益相反委員会事務局
山本・内野・加藤・横井
TEL：0562-93-2865
MAIL：f-irb@fujita-hu.ac.jp

【付録 3.　登録・入力者に対する依頼文】

2023 年 4 月 18 日

医学部・○○○
○○　○○　様

利益相反委員会

利益相反マネジメント規程における
「研究者等の 5 月報告」システム登録・入力のお願い

「研究者等の 5 月報告」は、研究活動を活発かつ適正に推進するために、研究者等が前年度の利益相反状況を 5 月に自己申告するもので、本学の研究者等の義務となっています。

対象者は、常勤教員および本学で研究や利益相反を伴う活動を行う教職員が含まれます。

つきましては、下記 URL（「利益相反委員会」ホームページ）に掲載しております「倫理・利益相反審査申請システムの登録・5 月報告入力方法」をご確認いただき、5 月報告の入力をお願い致します。

（※倫理・利益相反審査申請システムのユーザー登録をまだされていない場合は、ユーザー登録を行ったうえで、5 月報告の入力をお願い致します。）

なお、既に入力がお済みの場合の行き違いにつきましては、どうかご容赦ください。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1．▼藤田医科大学 研究推進本部＞学内関係者の方へ＞倫理・利益相反の審査＞
利益相反委員会＞倫理・利益相反審査申請システムの登録・5 月報告入力方法
https://www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/for_school/iv005b00000008ub.html
※申告にかかる時間は 5 分程度です。

2．提出（入力）期限

2023 年 5 月 19 日（金）まで

3．問い合わせ窓口
藤田医科大学
研究支援部　研究支援課　利益相反委員会事務局
山本・内野・加藤・横井
TEL：0562-93-2865
MAIL：f-irb@fujita-hu.ac.jp

以上

付録 4.　登録・入力方法の説明書

研究者等の５月報告
登録・入力方法の説明書

藤田医科大学利益相反委員会

【注意点】
研究者等の５月報告の申告は、
倫理・利益相反審査申請システム（以下のURL）で行います。
https://fujita.bvits.com/esct/

【お問い合わせ】
大学事務局 研究支援部 研究支援課内
利益相反委員会事務局
内線：2865
E-Mail：f-irb@fujita-hu.ac.jp

1

倫理・利益相反審査申請システムの
ユーザー登録の手順

※既にユーザー登録済みの方は、この操作は不要です。
6頁以降をご確認ください。

2

ユーザー登録の手順

倫理・利益相反審査申請システムに
ログイン画面の下の文中にある
「ユーザー登録を希望される方はこちら」
をクリックしてください。

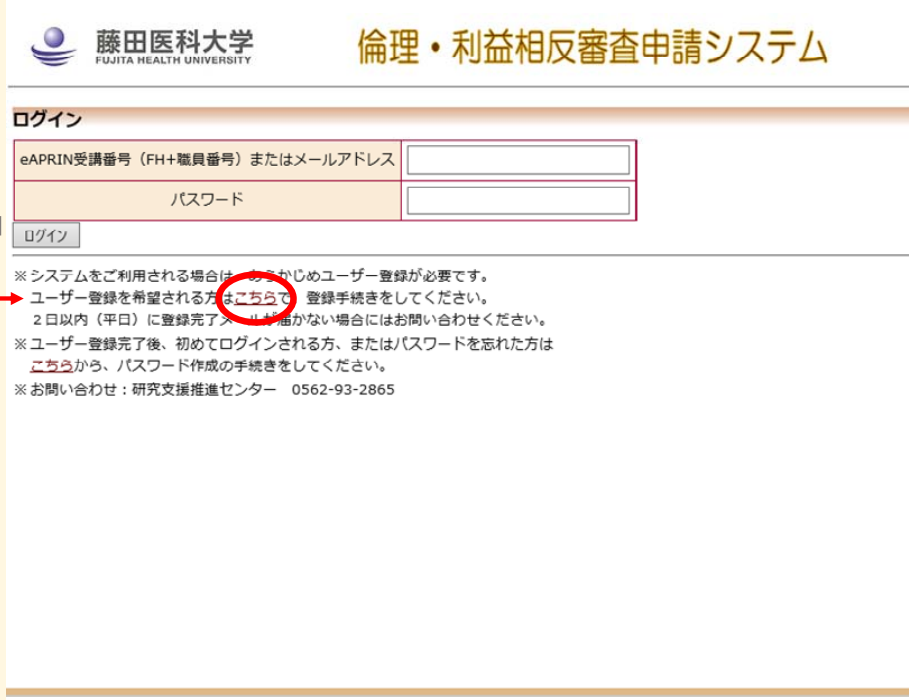

3

ユーザー登録の手順

右図の情報を入力し、
送信 を押してください。

※メールアドレスは、
「研究者等の5月報告」のご案内に
必要となります。

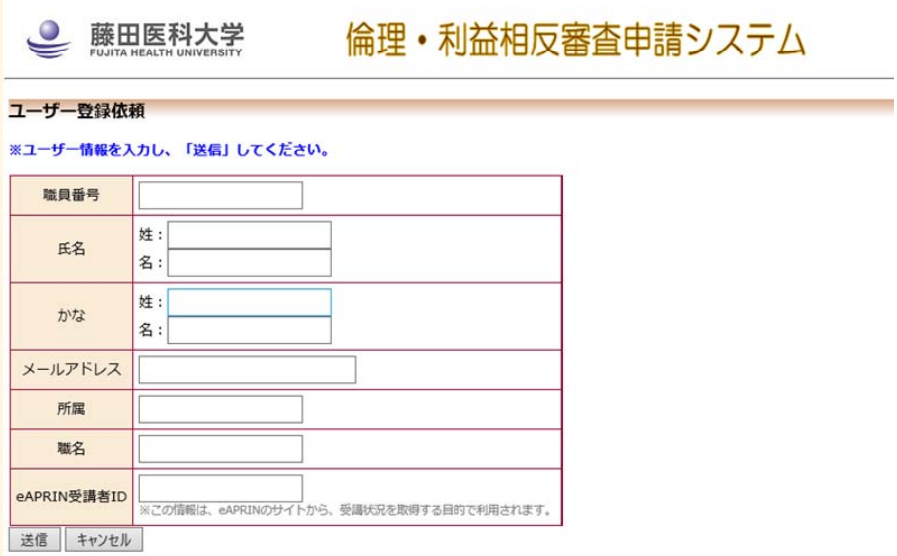

3

ユーザー登録の手順

ユーザー登録の依頼を受け付けました。
と表示されます。
事務局による登録作業後、
自動メールにてログイン用のパスワードを
通知しますので、ログイン後
「研究者等の5月報告」に進んでください。

※ユーザー登録を完了していない場合、
「研究者等の5月報告」ができません。
登録依頼～登録完了まで、数日かかる
ことがありますので、
早めのご登録をお願いいたします。

3

研究者等の5月報告の進め方

3

研究者の5月報告の進め方

倫理・利益相反審査申請システムにログインしてください。

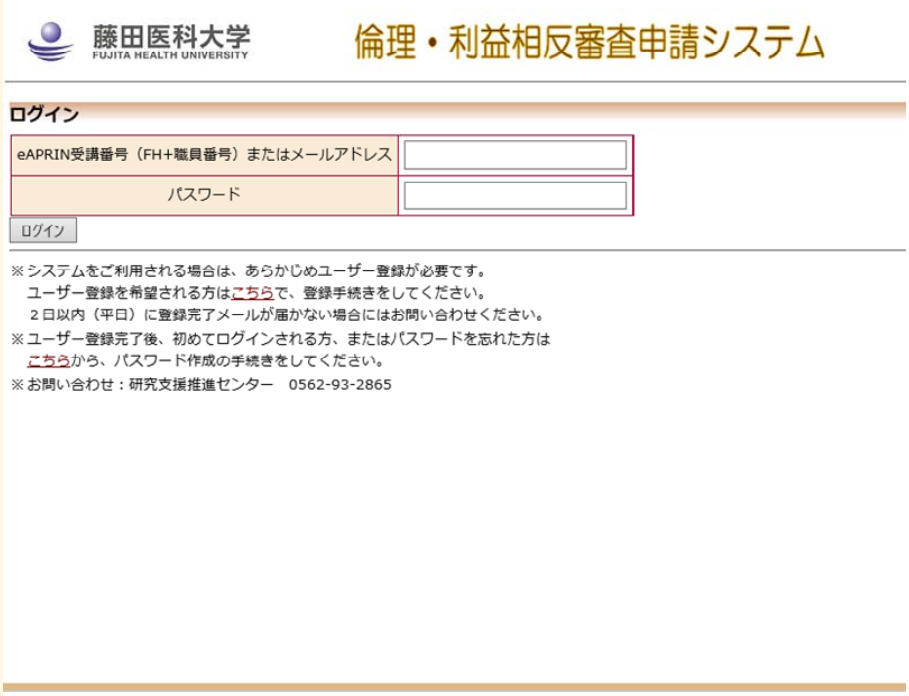

3

研究者の5月報告の進め方

メインメニュー最下部にある
共通メニューの枠内の
「5月報告（申請する年度）」が
未提出と表示されている場合は
➡ を押し、入力画面に進んでください。

3

研究者の5月報告の進め方

「5月報告の申告」右横の
を押してください。

3

研究者の5月報告の進め方

右の画面が表示されます。

【申告事項1～10すべてに該当なし】
を選択した場合、これ以外の入力事項はありません。**内容に間違いがないか確認の上**, 申告 を押してください。

【申告事項1～10いずれかにに該当あり】
を選択した場合、1～10の事項に回答してください。該当箇所を入力後、**内容に間違いがないか確認の上**,
最下部の 申告 を押してください。

注意点
申告 を押すと、確認画面は表示されずに提出となります。申告ボタンを押す前に必ず最終確認をしてください。

3

研究者の5月報告の進め方

「5月報告の申告」右横に
提出済と表示されたら申告完了です。

3